



キャピタル・インターナショナル・リミテッドが野村不動産ホールディングス<3231>株式の変更報告書を提出（保有減少）



野村不動産ホールディングス<3231>について、キャピタル・インターナショナル・リミテッドが11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少し、5%を下回ったこと。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・インターナショナル・リミテッドの野村不動産ホールディングス株式保有比率は、4.57%と1.80%減少した。

報告義務発生日は、2016年11月15日。